

7章 推進体制

1 様々な主体の参画・連携

本市の国際化を推進していくためには、行政だけではなく、市民一人ひとり、企業、国際関係団体等との連携・協力・協働による取組が必要です。そのため、本市の国際化推進の活動基盤として、市民、企業、国際関係団体等とのネットワークを構築し、様々な主体の活動を通して国際化を推進していきます。

2 計画の進捗管理

本計画及び国際化施策の推進には、庁内の関係各課の理解と取組、計画の推進体制の整備が必要です。そのため、計画の推進にあたっては、毎年進捗状況や新規事業の確認を行うとともに、必要に応じて関係課を集めた会議を開催し、国際化の推進に向けた取組を総合的に推進していきます。

●推進体制のイメージ

